

## 第二節 音楽取調掛の事業

音楽取調掛は明治十二年十月、文部省内の一つの掛として誕生した。伊澤修二は、御用掛を命じられ、現職の東京師範学校長と兼務することとなる。翌十三年三月、本郷文部省用地内第十六番館（現在の東京大学法文経の校舎附近）、元教育学の雇外国人教師デイヴィッド・モルレーの官舎を改築した建物が当てがわれ、事業に着手した。

### 一 音楽取調掛の創置

伊澤修二は、音楽取調掛の任務について間もない十二年十月三十日付で寺島宗則むねのり文部卿に左の「音楽取調ニ付見込書」を提出した。これは音楽取調掛の目的および任務について今後行うべき仕事の内容を述べたものである。

明治五年我省始テ學制ヲ全國ニ領布シ國民教育ノ目途ヲ一變セシヨリ今日ニ至ルマテ何レノ地方ヲ論セス其教則中皆ナ唱歌ヲ以テ普通學科ノ一ニ列スト雖トモ實際ニ就テ之ヲ察スレハ未タ一モ行レシノ例アルヲ聞カス是レ豈該科ノ無用ニ屬スルガ故ナランヤ唯其着手ニ當リ種々ノ障礙アルカ故ニ今日マテ之ヲ實行スルヲ得サリシノミ今其一大障礙ノ由テ來ル所ヲ察スルニ是レ素ト唱歌ヲ實施スルノ難キニ非スシテ却テ適當ナル音楽ヲ撰擇スルノ難キニアルモノ、如

シ請フ其概論ヲ左ニ陳述セン

世ノ音楽ノ事ヲ談スル者ノ言ヲ聞ク其説概ネ三アリ

甲説ニ曰ク音楽ハ人情ヲ感發スルノ要具ニシテ喜怒哀樂ノ情自ラ其音调ニ顯ル、者ナレハ洋ノ東西ヲ問ハス人種ノ黃白ヲ論セス苟モ人情ノ同キ所ハ音楽亦同シテ可ナリ抑西洋ノ音楽ハ希臘ノ哲人ピサゴラス以來數千年間ノ研究ニヨリテ殆ント最高點ニ達シタルモノナレハ其精其美素ヨリ東洋蠻樂ノ及フ所ニ非ス故ニ其良種ヲ擇テ之ヲ我土ニ移植ス可シ又何ソ不充分ナル東洋樂ヲ培育完成スルノ迂策ヲ求ルヲ要センヤト

乙説ニ曰ク各國皆ナ各國ノ言辭アリ風俗アリ文物アリ是レ其住民ノ性質ト風土ノ情勢トニヨリテ自然ニ産出セシモノナレハ人力ノ能ク之ヲ變易スベキニ非ス且音楽ノ如キハ素ト人情ノ發スル所人心ノ向フ所ニ從テ興リタルモノナレハ各國皆固有ノ國樂ヲ保有ス未タ全ク他國ノ音楽ヲ自國ニ移入セシノ例アルヲ聞カス是ニ由テ之ヲ見レハ我國ニ西洋ノ音楽ヲ全然移植セントスルハ恰モ我國語ニ代ルニ英語ヲ以テセントスルカ如ク到底無益ノ論ト云ハサルヲ得ス故ニ我固有ノ音楽ヲ培育完成スルニ如カズト

丙説ニ曰ク甲乙二説各其理ナキニ非スト雖トモ皆偏倚ノ極ニ陥ルノ弊ヲ免レス故ニ其中ヲ執リ東西二洋ノ音楽ヲ折衷シ今日我國ニ適スベキモノヲ制定スルヲ務ムベシト

愚ヲ以テ之ヲ見レハ丙ノ説ク所其當ヲ得タルモノニ似タリト雖トモ其實施ノ方法ニ至リテハ難中ノ至難ナル者ト云ハサルヲ得ズ然ルト雖トモ既ニ丙説ヲ以テ至當ト認ル以上ハ吾人今日ノ知識ト時勢トニ相應セル手段ヲ以テ將來其目的ヲ達スベキ方法ヲ設ケサル可ラス